

平成 30 年 第 2 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 9 日」	
*	開会年月日時 平成30年6月13日 午後 1時00分
*	閉会年月日時 平成30年6月13日 午前 1時27分
*	開会の場所 小海町議会議場
会議の経過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	<p>皆さんこんにちは。本日は定例会途中の本会議であり挨拶は省略いたしまして早速ですが会議を開きたいと思えます。定刻になりました。只今の出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。尚、只今手続き上の誤りを訂正するため、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに 13 時 02 分)</p>
議 長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。 (ときに 13 時 17 分)</p> <p>只今の休憩ついての理由を総務課長より説明をいたしますのでよろしくお願ひします。</p>
総務課長	<p>皆様お疲れ様でございます。事務的な手続きの誤りで時間をとらせてしまい大変申し訳ございませんでした。この件につきまして皆様に提出する前に本来であれば11日にこの問題がでましたのでその時点で議長に対して、どういう理由だから議案の訂正をお願いしたいと文書でお出ししなければいけなかったと。それについては私達も知識がなかったものですから、県にざっと聞いたところで事務を進めてしまったものですから、文書ではなくて口頭でお願いをしてしまって、その時点で議運を開いてもらって本日の会議が決まったということですが、本来そこで文書でお願いをしなければいけなかったということで大変申し訳ございませんでした。それで本日におきましては、まず文書でお願いした件につきまして議会の皆様に対して今日議事日程の方で訂正について日程番号1とありますけれど、この1のところへ許可を求めたいということをもまず議題にさせていただかなければいけなかったと。皆様の議題にすることの許可を得て27号の訂正についてを議題にしなければいけなかったという流れでございましたが、そ</p>

	<p>の辺が私達の認識不足によりこういった結果になってしまったことについてお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。それで只今お配りしましたとおり、まず1のところを急ぎよ文書を作りましたので、時間の関係もあって大変申し訳ございませんけれど、これで進めていただければと思いますのでよろしくご理解をいただきたいと思います。以上です。</p>
<p><u>○ 議事日程報告</u></p>	
議 長	<p>本日の議事日程は、お手元に配布してございませんが1番追加して始めたいと思います。本日、会議事件説明のため出席を求めたものは、町長・副町長・教育長・教育次長・会計管理者・各課長・所長であります。</p>
<p><u>○ 「議案訂正の許可について」</u></p>	
議 長	<p>6月5日に提出した議案中、次の理由により議案を訂正したいから会議規則第20条第1項の規定により許可を求めます。ということでありまして、提出されました「議案第27号「小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の訂正について」を議題といたします。これについて議員の皆さんの許可を求めます。この議案の訂正について賛成する方の挙手をお願い致します。</p>
<p>(挙手多数 反対者 9番・10番議員)</p>	
議 長	<p>挙手多数と認めます。</p>
<p><u>○ 「町長あいさつ」</u></p>	
議 長	<p>まず、町長より挨拶をお願いします。 町長、黒澤 弘 君。</p>
町 長	<p>皆様改めてお疲れ様です。冒頭より事務方の不備ということで大変貴重な時間をいただき差替えということでありました。誠に申し訳ございませんでした。本日は日程を追加していただき、ご参集賜りありがとうございます。議案第27号につきましては全員協議会の折にお願い申し上げたように、議案の訂正についてご審議を賜りたいと思います。詳細につきましては町民課長からご説明申し上げますので何卒よろしくお願い致します。</p>

<u>日程第 1 「議案第 27 号 小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の訂正について</u>	
議 長	日程第 1、「議案第 27 号 小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の訂正についてを議題とします。 町民課長に説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 お諮りします。ただ今町長からの申し出のとおり、議案第 27 号を訂正することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手多数 反対者 9 番・10 番議員)	
議 長	挙手多数と認めます。したがって、町長からの申し出のとおり、訂正することに決定いたしました。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	以上で本日の日程は終了といたします。 予算決算常任委員会は、午後 1 時 30 分から行います。ご苦労様でした。 (ときに 13 時 27 分)